

令和7年第5回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和7年5月23日(水) 午前9時30分～

市役所7階 703会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 6番委員・並木 隆 7番委員・小宮 光夫

4. 前回の議事録の承認 2番委員・野瀬 和昭 4番委員・榎本 義彦

5. 審議事項

- (1) 第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について
- (2) 第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第9号7～9番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)
- (2) 報告第10号11～13番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

- (1) 第65回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について
- (2) 第45回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について

8. 報告事項

- (1) 第58回東京都都市農政推進協議会について(5月16日)
- (2) 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について

9. その他

- (1) 農業委員からの報告
- (2) JA理事からの報告
- (3) その他

10. 次回総会 令和7年第6回東久留米市農業委員会総会

令和7年6月25日(水) 午前9時30分～ 市役所7階 703会議室

令和7年第5回東久留米市農業委員会総会

◎開会

○事務局長 只今より、令和7年第5回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、6番並木 隆委員 7番小宮 光夫委員をお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。4月24日に開催しました第2回農業委員会総会の議事録について、2番野瀬 和昭委員 4番榎本 義彦委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第5号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 今回の第5号議案についてですが、申請人の方から申請の取り下げをいただきましたので、今回の第5号議案につきましては審議を行わないことといたします。

○議長 続きまして、(2)第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第6号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、小宮光夫委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○小宮委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び小宮光夫委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第6号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。
挙手多数、よって、第6号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第9号7～9番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それでは次に(2) 報告第10号11～13番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 第65回企業的農業経営顕彰事業の候補者の選定について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「第65回企業的農業経営顕彰事業の実施について」をご覧ください。

～内容説明～

対象 ・過去7年以上農業に従事。

・40歳以上の農業者。

・年間農業収入がおおむね500万円以上。(令和7年度に新たに改定)

・耕種農家で、10a当たりの農業収入(売上高)が70万以上であること。

・候補者本人が認定農業者であること。

(黄色の塗りつぶしに関してはいずれかの要件を満たしていればよい)

・推薦期限 8月29日(金)まで。

～企業的顕彰、功労者表彰、北多摩地区表彰を受賞された方を除外した、候補者一覧を事前にお配りしておりましたので、ご確認をお願いいたします。また、候補者から断られた場合は、推薦なしとしております～

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。

本日初めて、候補者をご覧になっていると思います。推薦期限が8月29日ですので、次回の総会での決定でも問題ありません。

○吉田委員 候補者一覧の方の年間農業収入が500万以上であるというのはどう判断するのか。

○事務局 対象の候補者においては、農業収入が年間500万以上・10a当たりの農業収入が70万以上・候補者が認定農業者であることについてはいずれかの条件を満たしていればよいかつ、東久留米市では認定農業者の方を候補者に挙げているため、判断ができない場合でも問題はありません。

～推薦候補者選定～

○議長 次回の総会で決定したいと思いますので、委員の皆さん次回総会までに候補者を検討しておいてください。

○議長 続きまして、(2) 第45回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「第45回農業後継者顕彰事業の候補者の選定について」をご覧ください。

～内容説明～

対象 ・44歳以下の農業者。(令和7年度新たに改定)

・年間従事日数150日以上で3年以上農業に従事していること。

(44歳については2年以上で推薦できる)

・年間農業収入が500万円以上。

または、候補者が認定農業者であること(家族でも可)。

・推薦期限 7月31日(木)まで。

○事務局 ～候補者一覧を資料にしておりますので、各委員ご確認をお願いいたします。また、候補者から断られた場合は、推薦なしとしております～

○議長 事務局から説明がありました。推薦する農業者はいらっしゃいますか。

○岸委員 昨年度の農業者大会で他市では後継者顕彰の候補者が2人いる場合もあったが、東久留米市では1人だけという取り決めのようなのはあるのか。

○事務局 1人だけという取り決めはないが、過去の受賞者を辿っていくと1人ずつ挙げてきていたため、これまでの流れできている。

～推薦候補者選定～

○議長 次回の総会で決定したいと思いますので、委員の皆さん次回総会までに候補者を検討しておいてください。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 第58回東京都都市農政推進協議会について出席してきましたので、報告をいたします。

～元農林水産省事務次官 榎本さんによる講演についての概要説明～

- ・食料・農業・農村基本法改正の狙いと背景事情について
- ・新たな食糧・農業・農村基本計画で示す目標と施策の方向性
- ・都市農業について

○議長 続きまして、(2) 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、事務局からの説明を求めます。

～令和6年度の目標と結果に対する説明～

◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) 農業委員から報告はございますか。

○吉泉委員 ～食料・農業・農村基本計画のポイントについて～
～現状の日本の農業の課題について～

○議長 続きまして、(2) JA理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～JA総代会について～
～マルチ・ビニールの廃材回収について～

○議長 続きまして、(3)その他 何か報告のある方はいらっしゃいますか。

～東久留米市の農家を対象とした鳥獣害アンケートの報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和7年第6回東久留米市農業委員会総会は、令和7年6月25日 午前9時30分より市役所7階703会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和7年第5回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 7年6月25日

議 長 村野 清(自署)

6 番委員 並木 隆(自署)

7 番委員 小宮 光夫(自署)